

3 主な個別計画・指針

県政をより総合的、効果的に推進するためには、県政の特定の課題について、横断的・総合的に施策を展開したり、実行性の観点から重点的に取り組んでいくことが必要です。このことから、総合計画を補完するものとして、特定課題に対応した個別計画や指針を策定し、総合計画の推進との整合をとりながらその推進を図ることにより、特定の政策課題に対して、より柔軟で重点的な施策の展開を図ります。

【主な個別計画・指針とその内容】※各個別計画・指針の軸となる政策課題分野ごとに整理しています。

I 産業・労働

■神奈川県科学技術政策大綱（2006 年度改定）（担当部局：企画部）
「地域経済の活性化のための産業支援」、「健康・福祉・安全・環境等の県民生活の質の向上」、「創造的で魅力ある地域社会の形成と人材の育成」を基本目標とし、本県が県の試験研究機関などを中心として実施すべき科学技術に関する取組みの基本的な方向性を示したものです。

■かながわ産業活性化指針（2007 年度改定）（担当部局：商工労働部）
経済状況の大きな変革期の中で、県内産業の活性化を図るため、県内産業がめざすすがたを示し、その実現に向けて 2010 年度までの県の取組みの基本方向と基本施策を提示した指針です。

■かながわツーリズム*推進指針（2003 年度策定）（担当部局：商工労働部）
観光をめぐる環境変化などを踏まえ、「人々にゆとりと豊かさを与える質の高い観光交流の実現」、「地域の活性化と一体となった産業としての観光の実現」、「国際観光県「かながわ」の実現」の 3 つを基本目標とし、その実現に向けて施策の方向と県の役割などを定めた指針です。

■かながわ農業活性化指針（2004 年度策定）（担当部局：環境農政部）
都市農業の持続的な発展をめざし、2015 年度における「かながわ農業のめざす姿」及び「主要農畜産物の生産努力目標」を示すとともに、その実現に向けて取り組む重点的な施策などを定めた指針です。

■かながわ水産業活性化指針（2007 年度改定予定）（担当部局：環境農政部）
国際化の進展に伴う生産者価格の低迷や水産資源の悪化など漁業を取り巻く環境の変化を踏まえ、「豊かな食を支える活力ある水産業」と「自然と共生し県民と交流する水産業」を実現するための基本方向や施策展開などを定めた指針です。

II 健康・福祉

■神奈川県保健医療計画（2007 年度改定予定）（担当部局：保健福祉部）
県民が、いつでも、どこでも、誰でも等しく良質かつ適切な保健医療サービスを受けられるよう、日ごろの健康づくりから病気の予防、診断・治療、リハビリテーションにいたる県の保健医療施策の総合的な基本指針として策定した計画です。

■かながわ健康プラン 2 1（2007 年度改定予定）（担当部局：保健福祉部）
県民がいつまでも健康で心豊かに過ごすことをめざし、県民一人ひとりがめざす健康目標を「かながわ健康づくり 10 か条」として提唱し、地域、団体、企業、学校、行政などが一体となって県民健康づくり運動を推進するための神奈川県の健康増進計画です。

■神奈川県地域福祉支援計画（2004 年度策定）（担当部局：保健福祉部）
「共に生き、支え合う社会」をめざす地域福祉の推進に向けて、県の施策の方向性や具体的な取組みを

示し、市町村地域福祉計画の推進などを支援するための計画です。

- **かながわ高齢者保健福祉計画（2005 年度改定）**（担当部局：保健福祉部）
高齢者が安心して、元気に、生き生きとくらす社会づくりの実現をめざし、2015 年の高齢者像を見据え超高齢社会に向けた準備として、2008 年度までの介護サービス量などの目標値や具体的な取組みを示し、介護保険事業の円滑な運営や総合的な高齢者保健福祉施策の推進を図るための計画です。
- **かながわ障害者計画（2003 年度改定）**（担当部局：保健福祉部）
障害者の社会への「完全参加と平等」を実現するため、ノーマライゼーションの推進とリハビリテーションの充実を理念とし、「ともに生きる社会福祉かながわ」の創出のため、人権の尊重、利用者本位の支援、社会のバリアフリー化の推進などを内容とする障害者施策の方向性を示した計画です。
- **がんへの挑戦・10か年戦略（2004 年度策定）**（担当部局：保健福祉部）
がんは県民の死因の第1位であり、今後もがんで亡くられる方が増えていくと予想されていることから、「がんにならない・負けない 神奈川づくり」を大きな目標として掲げ、これを達成するため、予防・早期発見・医療・ターミナルケア*までを見通したがん克服のための総合対策です。

Ⅲ 安全・安心

- **神奈川県地域防災計画（2006 年度改定）**（担当部局：安全防災局）
地震や風水害などの災害に強い県土づくりをめざし、計画的な土地利用や防災空間の確保、都市施設などの安全性の向上を図るとともに、災害時の被害軽減のための事前対策や災害発生後の応急活動、復旧・復興対策などを定めた計画です。
- **神奈川県国民保護計画*（2005 年度策定）**（担当部局：安全防災局）
武力攻撃や大規模テロなどの事態において、警報の伝達、避難・救援などの国民保護措置を的確かつ円滑に実施できるよう、国民保護措置の実施体制、具体的内容、平素からの訓練、備蓄、啓発などに関する事項などを定めた計画です。
- **かながわ消費者施策推進指針（2005 年度策定）**（担当部局：県民部）
「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を基本理念に、「消費者施策の重点目標」と「施策事業の展開」を示すとともに、消費者、消費者団体、事業者、事業者団体、行政などの役割を明確にした、中長期的視点に立った消費者施策展開の基本方針を定めた指針です。

Ⅳ 教育・子育て

- **かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン（2004 年度策定）**（担当部局：保健福祉部）
次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子育てを支援する生活環境の整備、職業生活と家庭生活との両立の推進、子ども等の安全の確保、「要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進」に向けた総合的な施策展開を進めるための計画です。
- **かながわ青少年育成指針（2004 年度策定）**（担当部局：県民部）
21 世紀を担う神奈川の青少年が、心豊かに育ち、自立できる社会づくりを、県民全体の理解と協力の下で進めていくことをめざし、施策の基本目標や方向などを定めた指針です。

- **かながわ教育ビジョン（2007 年度策定）**（担当部局：教育委員会）
次代を担う子どもたちが、生涯を通じた人づくりの視点から、人や社会とかかわり、思いやりとたくましさを身に付けられるよう、様々な人々が役割と責任を自覚し、協働・連携して取組みを進めるための総合的な指針です。

V 県民生活

- **かながわ文化芸術振興指針（2003 年度策定）**（担当部局：県民部）
県の文化芸術振興の考え方や方向性を示した指針です。2008 年度に文化芸術振興条例（仮称）の制定を予定していますが、この条例に基づき、文化芸術事業の目標の設定や評価を導入した、より実効性の高い「文化芸術振興計画（仮称）」（2009 年度～）を新たに策定します。
- **神奈川県スポーツ振興指針・アクティブかながわスポーツビジョン（2007 年度改定予定）**（担当部局：教育委員会）
スポーツを取り巻く様々な社会状況の変化や県民のスポーツニーズが多様化する中で、スポーツ振興をめぐる諸課題に対し、中・長期的な見通しに立って取り組むための指針です。
- **かながわ人権施策推進指針（2003 年度改定）**（担当部局：県民部）
「人権がすべての人に保障される地域社会づくり」を着実に進めるため、県の人権施策推進にあたっての基本姿勢や施策の方向性を示す指針です。
- **かながわ男女共同参画推進プラン（2003 年度改定）**（担当部局：県民部）
男女の人権が等しく尊重され、女性も男性も、それぞれの個性と能力が十分に発揮できる「男女共同参画社会の実現」を進める計画です。
- **かながわ国際施策推進指針（2007 年度改定予定）**（担当部局：県民部）
地域の国際化の進展に伴う様々な情勢の変化に対応した国際施策を推進するための基本的な考え方や施策の方向性を示す指針です。
- **かながわDV被害者支援プラン（2005 年度策定）**（担当部局：県民部）
配偶者暴力防止法に基づき、心理的、身体的に深刻な影響を受けている被害者の相談・一時保護への対応や、住居の確保、経済面の支援など、被害者への自立支援などの取組みを進めるための基本的な計画です。
- **神奈川県食育推進計画（2008 年度策定予定）**（担当部局：環境農政部）
すべての県民が生涯を通じて健全な食生活を実践できるよう、県民運動として神奈川県らしい食育を推進するための基本的な考え方と施策の展開方向などを定めた計画です。

VI 環境

- **神奈川県廃棄物処理計画（2007 年度改訂予定）**（担当部局：環境農政部）
循環型社会の実現に向けて、廃棄物の排出を最小限に抑え、排出した場合でも資源として最大限に活用し、最終的に資源として活用できないものについて、安全、安心な処理を行う取組みを、県民、事業者、市町村とともに、具体的に進めていくための計画です。
- **神奈川県環境基本計画（2005 年度改定）**（担当部局：環境農政部）
「将来につなぐ、良好な環境の保全と創造」に向けて、施策の基本的な方向を明らかにするとともに、具体的な事業展開などを示した環境分野の基幹的な計画です。

■ **かながわ新エネルギー*ビジョン (2002 年度策定)** (担当部局：環境農政部)
化石燃料の枯渇や地球環境問題に対応するため、地球温暖化防止対策やエネルギー供給の多様化などの観点から、新エネルギーの導入・普及の促進を図るための指針です。

■ **神奈川みどり計画 (2005 年度策定)** (担当部局：環境農政部)
みどりの量の確保と質の向上に取り組み、生物多様性の保全と充実をめざすこととした「人と生き物と生活空間を育むみどり豊かなかながわをめざして」を基本理念とし、自然条件や地域の特性、県土構造に着目し 9 つの緑化域を設定し、みどりの保全・再生・創出を推進することにより県土全域における水とみどりのネットワークの形成を図るための計画です。

■ **神奈川県地球温暖化対策地域推進計画 (2006 年度改訂)** (担当部局：環境農政部)
地球温暖化問題について、地域レベルで総合的かつ計画的な対策を推進していくため、県域での温室効果ガスの削減目標や重点的に取り組む項目などを定めた計画です。

■ **かながわ水源環境保全・再生施策大綱、実行 5 か年計画 (2005 年度策定)** (担当部局：企画部)
かながわ水源環境保全・再生施策大綱は、将来にわたり県民が必要とする良質な水の安定的確保をめざすため、20 年間で視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取組みの基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性を示した計画。また、**実行 5 か年計画**は、大綱に基づき、20 年間の第 1 期 (2007 ～ 2011 年度) に充実・強化して取り組む特別の対策を明らかにした計画です。

Ⅶ 県土・まちづくり

■ **かながわ都市マスタープラン (2007 年度改定予定)** (担当部局：県土整備部)
神奈川の望ましい都市の将来像を描き、その実現に向けた広域的な都市づくりの基本方向を明らかにするとともに、重点的に進める広域的な取組みや土地利用、社会資本整備、市街地整備の各方針などを定めた都市づくり分野での基幹的な計画です。

■ **かながわ交通計画 (2007 年度改定予定)** (担当部局：県土整備部)
将来の総合的な交通ネットワークの形成をめざし、神奈川における望ましい都市交通を実現するための、交通施策の基本方向を定めた計画であり、都市づくり分野のうち交通施策に関する部門的計画です。

■ **かながわ住宅計画 (2007 年度改定)** (担当部局：県土整備部)
ライフスタイルの多様化や少子・高齢社会の到来などを踏まえ、豊かで安全・安心な暮らしを実現する住宅・住環境づくりのための基本方向や施策展開などを定めた計画であり、都市づくり分野のうち住宅施策に関する部門別計画です。

■ **神奈川景観づくり基本方針 (2007 年度策定)** (担当部局：県土整備部)
景観づくりに関する施策の総合的、計画的かつ広域的な推進を図るため、神奈川の景観づくりに関する目標、施策の基本事項、広域的な景観づくりに関する事項などを定めた基本方針です。

■ **地域づくり推進プラン (2007 年度策定予定)** (担当部局：企画部、地域県政総合センター)
神奈川力構想・基本構想の「地域づくりの基本方向」で示した「基本的考え方」を踏まえ、県内 8 つの地域ごとに、地域の課題を積極的に受け止め、地域づくりの主体である市町村などと連携して、地域の個性や活力を生かした取組みを進めるために作成する課題解決型の計画です。